

懇談会の概要

- 電波政策2020懇談会(総務副大臣主催)において、2020年に向けて新たな無線システムを導入するための制度見直しの方向性や我が国ワイヤレスサービスの発展・国際競争力強化のための方策、平成29年に見直し時期を迎える電波利用料制度の在り方等について検討を実施。
- 同懇談会は、平成28年1月より検討を開始し、同年7月15日に「電波政策2020懇談会 報告書」を公表。

電波政策2020懇談会

座長:多賀谷一照獨協大学法学部教授

サービスWG

主査:谷川史郎株式会社野村総合研究所理事長

我が国の無線インフラ・サービスを国際競争力のある有望ビジネスとして育てるため、以下の項目等について検討。

- ・ ワイヤレスビジネスの国際展開(※)
- ・ 5GやITSの発展(※)
- ・ 周波数需要増大への対応

制度WG

座長:多賀谷一照獨協大学法学部教授

制度上の課題を解決するため、以下の項目等について検討。

- ・ 新たな無線システム等の導入・普及に向けた制度上の課題を解決するための方策
- ・ 次期(平成29~31年度)電波利用料制度の在り方

(※)については、それぞれタスクフォース(ワイヤレスビジネスタスクフォース、モバイルビジネスタスクフォース)を設置し検討。

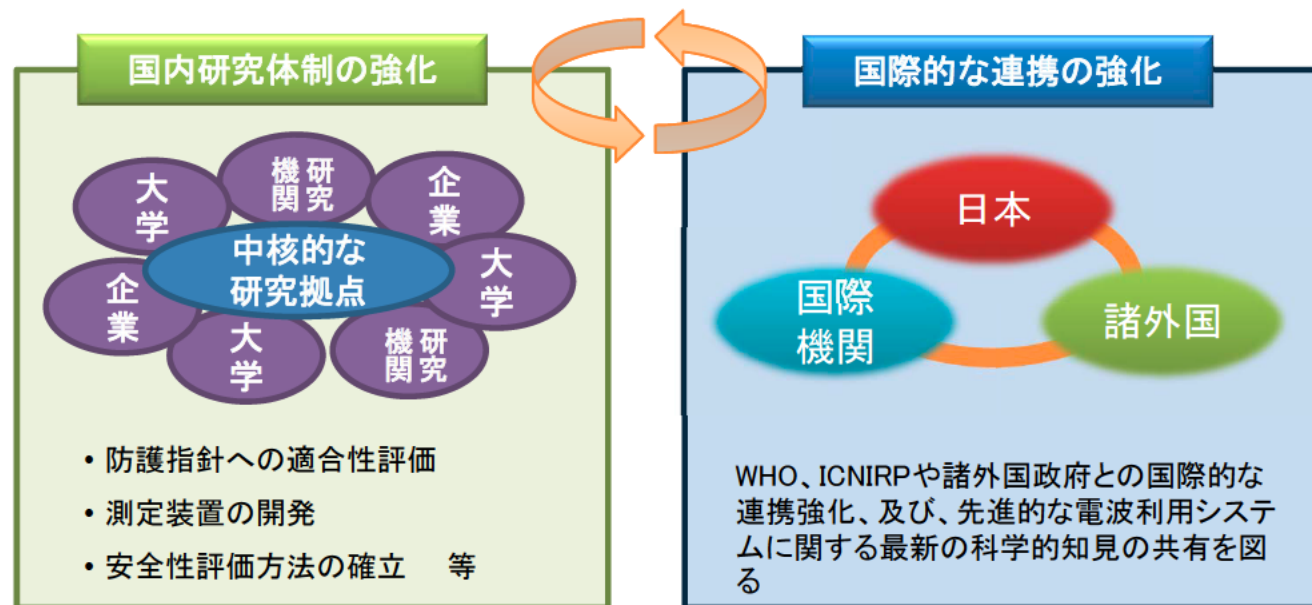
(ク) 電波の安全性に関する調査及び評価技術

- 電波が人体等へ与える影響を調査し、科学的に解明することで、電波をより安心して安全に利用できる環境を整備することを目的として、電波の安全性に関する調査及び評価を実施。
- 今後、5G等の先進的な無線システムの普及に対し、国民が安全・安心に新しい無線システムを利用できる環境の確保が必要となるため、次期においては、従来からの取組に加え、5G等の先進的な無線システムが使用する周波数についても、電波の安全性の調査及び評価を実施するため、下記を実施。
 - (1) 関連する国内の中核的な研究拠点や国際機関との連携を強化することにより、先進的な電波利用システムに関する最新の科学的知見を充実
 - (2) 成果について、電波防護指針や国際ガイドライン等への反映

【実施にあたっての留意事項】

- 既存業務の効率化を行った上で、拡充部分については精査の上で実施すること。

5G等の先進的な電波利用システムの安全性に関する科学的知見の充実が急務



(チ) 電波の安全性や適正利用に関するリテラシーの向上

- 国民生活において日常的に電波を利用する機会が増加しており、電波に対する関心が高まっていることを踏まえ、電波の安全性や電波の適正な利用に関する国民のリテラシー向上に向けた活動を実施。
- 次期においては、従来からの取組に加え、下記を強化。
 - (1) 5G等の先進的な無線システムを国民が適正に利用するためや、東京オリンピック・パラリンピックにより海外から持ち込まれる無線機器による混信等を未然に防ぐための周知啓発
 - (2) 「医療機関における安心・安全な電波利用に関する手引き」が策定されたことを機に、医療分野における電波利用に関するリテラシー向上のための周知啓発

【実施にあたっての留意事項】

- 既存業務の効率化を行った上で、拡充部分については精査の上で実施すること。
- 若い世代が電波制度や電波利用の正しい知識を身につける必要性に配慮して、リテラシー向上に取り組むこと。

(1) 電波の適正利用に関するリテラシー向上

民間ボランティアに、地域社会に密着した立場を生かした電波の適正利用に関する周知啓発活動及び相談・助言業務を委託することにより、地域社会の草の根から、電波の公平かつ能率的な利用を確保。



小学生から中学・高校生まで若い世代向けに電波教室を拡充

(2) 電波の安全性に関するリテラシー向上

電波が人体や医療機器等に与える影響について、各種調査により得られた知見等を、説明会の開催、説明資料の配布等により、様々なニーズに応じた情報提供を行うとともに、国民からの問い合わせ等に対応するための充実した相談業務体制を確立。



人体や医療機器等に対する電波の安全性に関する説明会を全国各地で開催

(3) 電波の能率的かつ安全な利用に関するリテラシー向上

スマートフォンの急速な普及による移動体通信量の増大に対処するため、安全な無線LANアクセスポイントの設置、無線LANを安全に利用する方策、無線LANに通信を迂回させる有効性等を周知啓発することで、電波の能率的かつ安全な利用を確保する。



普及啓発テキストの作成